

沖縄県における元海兵隊の米軍属による凶悪事件に関する意見書（案）

4月28日から行方不明となっていた沖縄県の20歳の女性が、5月19日に遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍の男を緊急逮捕した。

我が国はこれまでも、米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に申し入れてきたところである。この事件に続く6月4日夜にも、海軍兵が飲酒運転による自動車事故を起こし、沖縄県民が重傷を負う等の事件が発生するなど、米軍基地があるがゆえの事件・事故の再発に激しい憤りを禁じ得ない。

よって、本県議会は、今回の事件に対し厳しく抗議するとともに、政府に対し下記の事項が速やかに実現されるよう強く求めるものである。

記

- 1 米軍人・軍属等の犯罪を根絶するための対応を速やかに米政府と協議すること。
- 2 国民の生命・財産・人権を守る立場から、日米地位協定の抜本的改定を行うとともに、沖縄県の基地負担の軽減を図ること。
- 3 沖縄県民の願いである普天間基地の移設は断念し撤去するとともに、米軍基地の大幅な整理・縮小を図ること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月 日

茨城県議会議長 小川一成

（提出先）
内閣総理大臣
防衛大臣
衆議院議長
参議院議長